

平成 28 年度 経営協議会の学外委員からの意見等に対する対応状況

	経営協議会の学外委員からの意見	意見に対する対応
第一回	<p>外部資金獲得状況の資料に間接経費の割合を示すことにより、学長の裁量で使用できる金額が明確化され、今後の大学経営に活かせる資料となるのではないかと。</p>	<p>平成 28 年 10 月経営協議会以降、外部資金獲得状況に関する資料に、獲得実績金額に対する間接経費額を記載することとした。</p>
平成 28 年 6 月 7 日	<p>女性未来開拓プラザの整備計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えばホールは近隣の音楽大学と相互利用を考えると、図書館は地域で使えるようにするなど、地域密着型で近隣の大学との連携も視野に入れて計画すると、資金も集まりやすいのではないかと。 ・例えばアクティブ・エイジング研究を行おうとしている企業に場所を提供し、大学教員が企業の職員に高度な指導を行うなど、お茶の水女子大学独自の研究成果を活かした発信型事業として社会貢献を行えば、発展性もあるしニーズも相当高い。 ・産学連携拠点を小さな企業だけで行おうとすると難しいため、女性向けの世界的な企業の事務所等を誘致すれば、多様な企業が協賛してくれる可能性があるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性未来開拓プラザに、地域交流拠点となる多目的ホールの設置、地域と連携した防災センターの設置等を計画している。また、地域に開かれたカウンセリング事業や公開講座の実施を計画している。 ・アクティブ・エイジング事業については、高齢者の食生活の面では食物栄養学科、運動面では芸術・表現行動学科舞踊教育学コース、子どもと老人の触れ合いに関しては保育所及びこども園、カウンセリングでは心理系学科や遺伝カウンセリングコース、といった本学の持つ様々な教育・研究成果を利用した取組を検討する。 ・産学連携については、例えば本学の教員と共同研究を行っている企業のオフィスやラボを持ってきて一緒に研究を進める、また社会貢献度の高い企業の本社を持ってきて地域と連携しながら大学と共に事業を推進するなど様々な形態を検討する。

第 二 回 平 成 28 年 10 月 18 日	<p>しなやかにコーディネーションを行い、結果的に社会の多くの人が少しでも幸せになれるようなリーダーシップの在り方が今後求められる。そうしたリーダーシップを身に着ける人材を育成し、社会に出て様々な場でのコーディネーションによって成功を収めるという成果を社会に示すための教育システムを考えてほしい。</p>	<p>日本の女性が世界の中で、世界の人々の幸せ、平和、地球環境維持のために様々な場でリーダーシップを取っていけるよう、且つしなやかなリーダーシップを持てるよう、リーダーシップの在り方、リーダーシップを備えた人材の育成方法について学内で議論していく。</p>
	<p>今後は、女性リーダー育成の中に多様性を備えることが極めて重要である。今後の事業についても、貴学の中に閉じるのではなく、それを多様性の豊かな場として進めていくことで、最終的に豊かなリーダーシップを発揮できる人材を育成することになるのではないか。</p>	<p>人種や国籍を超えた多様性のある環境を作るため、留学生の受入れや本学学生の海外留学を一層推進する。また、他大学、民間企業等との連携を進め、幅広い視点から教育、研究環境を整備していく。</p>

<p>第三回 平成29年1月17日</p>	<p>産学連携については、全国の国立大学が、利益相反等の法的な問題の解決に向けて各大学で工夫した甲斐もあり、現在では円滑に推進できる環境にある。クロスアポイントメントについても容易に導入できる環境が整うことを期待したい。</p>	<p>クロスアポイントメントに関する規定整備を行い、早稲田大学と平成29年1月に連携及び協力に関する協定を、平成29年2月にクロスアポイント実施に関する協定を締結した。今後も様々な機関とのクロスアポイントメントを検討し、連携を推進する。</p>
	<p>株式会社ブリヂストンとの女性リーダー育成のための協力推進に関する協定について 研究者支援は、大学内という閉じた範囲で捉えられていることが多かったため、こうした産業界との連携は非常に素晴らしく、今後も具体的に進めていくことを期待している。</p>	<p>平成29年1月に締結した協定に基づき、株式会社ブリヂストンと連携し次世代の女性リーダーとなる人材の育成、各組織で指導的地位を担う現役女性リーダーの能力開発、人材交流等を具体的に進めていく。</p>
	<p>早稲田大学との協定について 本協定がグローバル展開されれば、交流学生が留学生である場合も想定されるため、知的財産権を当該学生に帰属させることについて、検討した方が良い。</p>	<p>本学の知的財産本部教員が参加し、推定される問題点及び解決策について早稲田大学と協議を行い、該当事案が生じた場合には個別に対応することを確認した。</p>
	<p>教員研究費の減額だけを提示すると、削減しない方が良いという議論に終始しやすいため、貴学の運営に必要な予算の全体像を示し、教員への配分額はその必要分を差し引いた結果であるという説明が必要である。</p>	<p>平成29年1月に教職員に対し全学説明会を実施し、平成29年度の本学の収支見込み、支出増大要因、教員研究費の在り方等について説明を行った。また、教員研究費の見直しについて教育研究評議会で意見聴取を行った。</p>

<p>第 四 回 平 成 29</p>	<p>国立大学附属学校の教育成果を対外的に宣伝していくべきである。 貴学には保育所、こども園、幼稚園もあるため、附属の小・中・高に留 まらず、幼児からの教育連携を進め、広く社会に成果を発信してもらい たい。</p>	<p>附属学校の教育成果を、より効果的に社会に発信する方法について検 討する。 また、現在、大学のサイエンス&エデュケーションセンターが、小中 学校における理科の出前授業等を実施している。今後その活動を拡大 し、幼児期からの科学的思考を育成する環境を提供し、大学における 研究成果を社会に還元していく。</p>
<p>年 3 月 16 日</p>	<p>附属学校において、これまでの積み重ねた実績を周囲と一緒に活用して いくような、開かれた形態を検討する時期ではないか。</p>	<p>平成 28 年 9 月に締結した筑波大学との連携協定に基づき、大学間のみ ならず、附属学校間の連携を推進していく。附属学校教員、児童・生 徒等の交流を実施するとともに、両大学の強みを活かし、新たな附属 学校教育の開発・構築を行っていく。</p>